

## 日本の高齢男性における〈暴力〉観の諸相と女性に対する暴力

宮 崎 聖 子

近年、DVや「女性に対する暴力」は性差別から生まれると認識され始めている。筆者の研究グループは、かつて行った高齢女性に対する聞き取り調査において、戦前でも女性に対する暴力は多様な形で広く行われており、それを回避するために女性は莫大なエネルギーを費やしていたことを示した。しかし現在でも多くの人は、DVは反社会的な人間が犯すものであり、自身の生活は「暴力」と無縁であると考えていると思われる。

本研究は、高齢男性（65歳以上）11名にライフヒストリーインタビュー調査を行い、何をどのような状況において〈暴力〉であると認識しているか、という〈暴力〉観について多角的に検討した。調査対象者は軍国主義の時代に青少年期を過ごし、兵役や学徒動員などを経験している世代である。調査の結果次のことが分った。彼らにとって、他者に対する腕力の行使は、力を得る経験と結びついていた。また殴打されても、彼らの多くはそれにより主体性を損なわれることはなかった。さらに、それらの経験を「暴力」という言葉で表現するか否かは、彼らの置かれた状況に規定されていた。調査対象者による妻殴打の経験やそれに関する語りからは、殴打が夫婦の権力関係の中で生起していることが推察された。これらのことから、DVや「女性に対する暴力」は、一般に認識されているより広いすそ野をもっていると考えられる。

キーワード：〈暴力〉観、女性に対する暴力、DV、ライフヒストリー

### 1. はじめに

フェミニズムは、ドメスティック・バイオレンス（以下、DVと表記）が性差別社会によって生み出される人権侵害であると主張してきた（戒能

2002)<sup>(1)</sup>。DVは男女個人間の問題ではなく、ジェンダーに基く社会構造に由来するものであることに反対する人は少ないであろう。ただし世間一般の人は、DVを犯す男性は反社会的な人間であって、自身の生活とDVは無縁であると感じているというのが大方のところではないだろうか<sup>(2)</sup>。日本においてはDV被害の深刻さを各方面に認識してもらうことが緊急課題とされ、まず被害女性の実態について調査研究が進んだ<sup>(3)</sup>。一方で加害者男性の調査はほとんどなく、妻を殴ったり蹴ったりする男性の行為は幼少期に家族から虐待された体験が要因であるとみられる傾向にあるように思われる。近年テレビ番組でもDVをとりあげるようになったが、番組は男性が妻や恋人にふるう暴力を、幼少期の家族の問題と安易に結びつけがちである。しかし日本において諸個人の暴力をめぐる経験は、これまでほとんど研究の対象にはならなかった。

## 2. 先行研究と本研究の目的

フェミニストの研究者は、DVをジェンダーの階層構造を背景とする権力と社会統制の視点から分析すべきだとしている（エドワーズ 2001 [1987]：31-56）。日本では男性が妻を殴る要因についての実証的研究や加害男性についての研究は、緒についたばかりである<sup>(4)</sup>。中には女性殴打をやめさせることを目的とした臨床心理的などりくみ<sup>(5)</sup>はあるものの、そこでDVは虐待的關係を必要とする「嗜癖」の病理と説明され、ジェンダーに基く社会構造はそれを強化する背景としてしかみなされていない。

ところで、女性に対する「殴る、蹴る」という「暴力」は近年に始まったことではなく、かつ多様で広汎な様相を呈していると考えられる。夫から殴打されている人に特定しないで59歳以上の女性11名に対し聞き取り調査（1999～2000年）を行なった「地域社会における女性のエンパワーメントDV研究会」（以下、女性研究会と表記）の国広陽子は、この世代の女性にとって、男性の横暴や暴力は「自明のもの」であったと指摘する（国広2003:3）<sup>(6)</sup>。ただし多くの女性たちは、夫や他の家族員との関係の中で困難や辛さを感じ

ながら生きてきたものの、それを「暴力」という概念でとらえることは近年までなかった（女性のエンパワーメントDV研究会1999：31）。調査対象者（以下、対象者と表記）である女性たちが夫による理不尽な仕打ちを甘受していた背景には、男性の暴力に寛容な社会や男性の社会化のあり方があると思われる（国広2003：4）。

また女性研究会の報告書によれば、対象者となった11名の女性のうち、夫によって殴る蹴るのいわゆる身体的暴力を受けた人は6名であったが、殴打の有無にかかわらず対象者のほとんどが、夫や夫方の親族による経済的剥奪、夫の浮気・性的放縦、夫からの罵詈雑言に苦しんだ経験があった。また、殴られたことはなかったが厳格な夫の機嫌を損ねないよう幼子の破る障子を毎日のように繕ったり、夫が家にいる間は自分と子どもは「ピリピリして」気が休まらなかったと語る女性（調査時70歳代後半）の事例、夫がいわゆる婿養子であったため、夫をたて、たばこを切らさないように用意するなど常に夫の要求を先回りして満たし、殴られないように気を配っていたという女性の事例（調査時50歳代後半）が報告されている（地域社会における女性のエンパワーメントDV研究会1999：31, The Domestic Violence and Gender Research Group 2000）。これらは、女性自身の言葉で経験を語ってもらうインタビューの手法を採用したからこそ明らかにされたものである。殴られていない人であっても、殴打されないように専心することにより、その人の潜在的力や可能性が剥奪されていることが示されている。

こうしてみると、フェミニストの研究者が指摘するように、女性に対する暴力は殴打だけではなく、「暴力の連続体」として考えるべきであろう。東京の「女性の家HELP」におけるフィールドワークをもとに、性的搾取を目的とした日本の人身売買とDV<sup>(7)</sup>の実態を調査した米国の文化人類学者バビオーによれば、「暴力の連続体」の解釈は研究者によって異なっており、暴力の程度や深刻さよりもむしろその広範さ、多様性に着目すべきであるという。さらに「暴力」の定義は、当事者である女性がそれをどのように解釈するかによっても異なるという。

バビオーは、西欧において夫が「妻を叩くこと」は文化的に当たり前な

「懲罰」であり、「妻に暴力を振るうこと」すなわち、ひどい傷害や機能麻痺、死にすらつながる危険性がある「異常な事態」とは区別されていることに言及している（バビオー1996：131）。このような「懲罰」と「暴力」の区別のし方は、日本にも同様にみられるように思われる。ただし女性の声を聞く限り、骨折を伴うほどひどく殴られることと、夫の存在にビクつきつつ殴られないように細心の注意を払うことは一連の経験であり、殴られたか否かでこれらの経験の間に線引きすることは難しい。

それでは、これらの女性と同世代の男性は、「暴力」であるか否かの境界をどのように認識しているのだろうか。DV加害者に関する論述はもともと日本には少ない上に、残念ながらその対象となっているのは20歳代からせいぜい50歳代の男性である。そこで本研究では現在高齢者となっている男性に着目し、彼らの主体構築とDVの関連を探る作業の一環として、彼らが人生の中で「暴力」をどのようにとらえているかをインタビューに基づき提示する。ここでいう「暴力」観とは、人々が人生経験の中で何を「暴力」であると認識し、または認識しないか、それについていかなる感情を持ったか、またその「暴力」と「女性に対する暴力」といわれるものとのどのような関連を持つかをさすこととする。高齢者に焦点を絞った理由としては、女性対象者と比較ができること、彼らが初等教育入学年齢以上の年齢で「国家的暴力」ともいえる戦争を経験した世代であり、この世代について「暴力」観や「女性に対する暴力」の観点からはこれまで実証的な研究がなされておらず、以後、高齢者の調査は困難になることがあげられる。

### 3. 調査方法と概要

調査では国際ジェンダー学会の「ジェンダーと暴力研究会」（以下、「男性研究会」）のメンバーが2001年6月～2002年6月に、高齢者男性に対してライフヒストリーの聞き取りと「暴力」の概念をめぐる半構造化されたインタビューを行った<sup>(8)</sup>。

ライフヒストリー法は、本研究の視座に適合的であると思われる。桜井厚

によれば、ライフヒストリーは個人がこれまで歩んできた人生全体ないしはその一部に焦点をあわせてホリスティックに、その人自身の経験から社会や文化の諸相や変動を読み解こうとするものである。社会科学が「生きられた現実」から乖離してしまった反省から、主体の経験や主観的な意味やアイデンティティなどを重視するところにライフヒストリー法の特徴があり、個人的なものを社会的なものに関連付けて解釈する方法である（桜井2002:14）。特徴としては、①個人の主観的現実、②過程、多義性、変化、③全体を見渡す視座、④歴史をとらえる道具 の4点があげられる（桜井2002:56）。以下、それぞれについてライフヒストリー法を「暴力」観の研究に適用する際の有効性と限界について述べる。

- ① 個人の主観的現実：何を「暴力」であると認識するかは、諸個人、特に男女における隔たりは大きいと思われる。特に、男女間の暴力にDV防止法を適用するにあたっては、それこそが法廷で争点となる場合が多い。よって諸個人の「暴力」観を検討する上で、個人中心的な記述を重視するライフヒストリーは有効である。
- ② 過程、多義性、変化：ライフヒストリー法によれば、諸個人における「暴力」観の時間的な変化やその過程を考察できる。また、価値体系の獲得過程やその変化を考察できるという点では、社会変化や、個人の内面的変革を調査事例の中によみとる可能性も残されている。男性が妻に手をあげる（あるいは、手をあげてもよいと考える）のは結婚している期間すべてにおいてなのか、彼が殴らなくなる時は来るのか、またその要因は何かなどについて、直接インタビューにより、これらの課題を確認することは重要である。
- ③ 全体を見渡す視座、④歴史をとらえる道具：ライフヒストリーは、ただ諸個人における主観やその差異を明らかにするだけではない。「暴力」観とは、ある価値体系、信念の体系であると言ってもよい。「個人的なものは政治的」という言葉どおり、諸個人の価値観は諸個人が個別ばらばらに有しているものではなく、特定の社会で広く共有されている価値体系に根ざしていると考えられる。よってライフヒストリーにより得ら

れた諸個人の「暴力」観は、大きな社会構造との関連でとらえることが可能である。ただし共通の価値体系に根ざすからといって、その社会の成員すべてが実際に同様な行動 — すなわち他人に手をあげる — をするわけでもない。その際、複数の人のインタビューを重ね合わせ、その経験を相互参照することにより、共通点や差異の諸要因をも考察できると思われる。

一方、ライフヒストリー法で最も問題となるのは、調査事例の代表性であろう。しかし本調査は質的調査であり、少数の対象者の事例研究は、今後量的調査を行う際のパイロットスタディと位置づけることができる。

調査対象者は65歳～84歳の高齢男性11人で、妻を殴打した経験のある人に限定せずつてに頼って探したため、彼らの居住地は日本全国に分散している。対象者のもとには男性研究会のメンバー1～3人がインタビューにうかがい、データはメンバーで共有した。インタビューでは、半構造化された質問項目を準備し、対象者の語りに沿いつつ、育った家庭の様子、学校での生活、戦争をめぐる体験（兵役、勤労働員、引き揚げなど）、妻との関係や女性観、「暴力」をどのようにとらえるかなどを中心に話をうかがった。

対象者属性は表1を参照してほしい。彼らの子どもの頃の家庭のようすや家族の中での続柄、学歴には多様性があるものの、調査時の経済状態は全員が中層以上である。11人のうち、妻に対して手をあげたことがあると述べた人は3人いたが、この3人は、本人の語りによれば恒常的なものではなかったという。

戦争とのかかわりについて述べると、11人のうち1917～1928年生まれの6人が兵役（少年飛行兵含む）を経験しており、1929～1931年生まれの3人は終戦前に中学校で軍事教練や学徒動員を経験、1933年生まれの1人は終戦時に小学生（12歳）、1936年生まれの1人は終戦時に小学生（9歳）で朝鮮からの引き揚げを経験している。

「暴力」に関わると思われた事柄や状況は、家族をめぐる経験、戦争・兵役をめぐる経験、学校をめぐる経験にみられ、その概要は表1にまとめた。これらの経験は各人の中で分かちがたく結びついていると考えられるが、そ

れを対象者が「暴力である」とみなしているか否かは分析すべき事柄であるので、分析概念として以下＜暴力＞と表記する。

#### 4. 男性の人生と＜暴力＞

本節では、対象者の男性が何を、あるいはどんな状況を＜暴力＞であると認識しているかについて、(1) 家族をめぐる経験、(2) 戦争・兵役をめぐる経験、(3) 学校をめぐる経験とのそれぞれ関わりについて事例を挙げる。

##### (1) 家族をめぐる経験と＜暴力＞

対象者が育った家庭において、父が母を殴ったりしていたことがあるのは、FさんとJさんである。一方、自分が妻を叩いた経験を有するのはBさん、Hさん、Kさんの3人である。興味深いのは、3人とも妻を「叩いた」と語り、「殴った」「暴力をふるった」という言葉を使う場面はわずかであった。ここでは、Hさんの経験とその語り示す。

##### ■ Hさん（仮名） 調査時72歳 1929年生まれ

Hさんは会社員の家庭に末っ子として生まれた。彼がもの心つく頃に父は亡くなり、また跡取りになるはずの長兄がからだを壊したため、家計は母と年上の姉たちが働いて支えた。戦時色の濃い時代で、小学生の時には彼も「いずれ兵隊になるんだ」「(兵隊になるという悲壮な)運命を自ら受ける」という「小国民」の自覚があった。中学校に入る頃には社会の「バンカラ」な雰囲気はさらに強まり、男子中学生は弊衣破帽、下着は褌というものを好んで身に着けたという。Hさんは中学時代に学徒動員を経験する。空襲におびえながらの長時間労働に加えて、上級生は毎晩下級生を憂さ晴らしのためにリンチし、「夢も希望もない時代」だった。

敗戦は、彼にとって軍国主義から民主主義への価値観の大転換であったという。戦後になって彼は師範大学に入学、卒業し、中学校の教員になった。妻となったのは近所に住んでいた小学校教員の女性で、兄どうしが友人とい

うことで結婚した。当時もまだH家の家計は苦しく、教員である彼女との結婚は、Hさんの母親の希望だった。妻は、結婚後はHさんの母親と同居し、姑につかえつつ、家庭と仕事を両立させた。

Hさんは、昔は妻と子どもに対してよく手が出ていたと語る。手が出たのは、仕事上のストレスがあって、特にアルコールが入ったときだった。仕事のストレスで最も大きかったのは、勤務校の生徒の非行である。しかし妻は叩かれても決してHさんに手向かわなかったという。また彼は、もし妻が手向かっていたら、自分はますますエスカレートして叩いていただろう、と当時を回想した。その原因は「今になって思うのだが」と断って「あれは自分の弱さ」だと彼はいう。「幼児が身近な者にワーワーいうように」、家族を「包み込めない」自分の弱さを、自分より弱い立場にある家族にぶつけていた。「自分が何かをできないことが歯がゆくて、妻や子ども（息子と娘）にあたる」。それに気づいたのは、子どもが家から巣立って、夫婦二人の生活を考えるゆとりができてからであった。

しかしHさんは、自分が妻を叩いたのはたいしたことではないと彼女自身は考えているはずだ、という。そして、むしろ戦争でおきることがどれほど暴力的であるか、暴力性はどんな人間の根底にもあるものだ、ということ自分の戦争体験をひきながら強調した。

## (2) 戦争・軍隊をめぐる経験とく暴力>

1931年の満州事変をきっかけに15年戦争が始まり、以後、学校教育の最終目標は兵隊になることへ収斂していく。Cさんによれば、当時は軍隊の価値観が世の中を覆っていたという。例えば「在郷軍人」という言葉には、軍隊が社会の「中心」であり、民間人は「地方」すなわち社会の周縁にいる、というニュアンスがこめられていたという。対象者はみな、戦前に生まれており、全員がなんらかの形で戦争を直接経験している。A, B, C, D, E, Fさんは軍隊経験があり、それより若いG, H, Iさんは学徒動員を経験した。ここでは主として軍隊経験者で、妻を叩いて「しつけ」たというBさんの事例を挙げる。



■ Bさん（仮名） 調査時84歳 1918年生まれ

Bさんは6人兄弟の次男として生まれた。家庭のしつけは厳しく、親から叩かれるようなことはなかったが、罰としてお灸はよくすえられたという。Bさんは次男で跡継ぎではなかったため、尋常高等小学校を卒業するとすぐに会社勤めに出て、その後「志をたて」、満州の支店に異動した。1936年頃、長兄が病を得て亡くなったために呼び戻されたが、1938年に軍に入隊すると再び志願して満州に「飛んで行き」、山砲隊に配属された。この時はお国のためと思って働いた。

軍隊では古参兵が新兵に無理難題をおしつけた。例えば新兵は古参兵の身の回りの世話を焼くと同時に、自分の仕事も一番に片付けなければならなかった。それができなければ殴られた。不合理きわまりないことであるが、しかし彼は、それをうまくやり遂げてこそ国を護る兵隊となることができる、これは「トレーニング」なのだといい、軍隊は「自分を成長させてくれる」ところだと肯定的な評価を与えた。

軍隊では古参兵がうさばらしに初年兵を殴っており、Bさんも馬屋などに呼び出されては「ボコボコに」殴られたという。このように上の者が下の者を殴ることは軍隊では恒常的にみられたが、それは軍規では禁止されており、タテマエとしてはやってはいけないことだったという。しかし、彼は殴る古参兵を批判するよりも、その古参兵から自分を守ってくれる上官があり、そのような温かいつながりが軍隊にはあったことを強調した。このように、軍隊では軍規があったにもかかわらず、それに違反する腕力の行使は容認されていたといえる。彼自身、除隊間近になって上官にあたる隊長を殴ったこともある。彼は、自分に対する謹慎処分の期間が不当に長いことに腹をたて、隊長を殴ってけがをさせたのである。この時Bさんは1か月後に除隊になることが決まっており、「かまうものか」という気持ちであったという。本来なら軍法会議にかけられるところであるが、将校のとりなしでそれは免れた。

彼は兄の死によって家督相続者となり、復員すると親のすすめに従って結婚した。妻は東北のいなか育ちで、「作法」を知らなかったため、都会育ち

のBさんは彼女を「しつけ」なければならなかった。例えば、妻が食事の際に茶碗の置き方などをまちがえると、それを教えるために食卓をひっくり返した。Bさんはまた、家計は全部自分がまかなう、という気持ちだったので、子どもが小さい頃は妻が働きにでることは認めなかった。妻は仕事で疲れた夫を癒すのが本来のあるべき姿だ、と考えていたためだった。

Bさんは妻を叩いたことがある。妻が自分に同意しなかったり意見が合わない、「軍隊仕込みだから三回までは説得するが、四回目はこら、と」手が出た。彼はこれを調査者に対して「しつけ」である、と説明する。一方、男性が女性に言うことを聞かせたくて暴力をふるうDVについては「間違いですね。それは本当にダメ男のやることでしょう」という。すなわち、彼は「DV」は「暴力沙汰」であり、男性が女性にふるう暴力は、軍隊で上官が部下を殴ることが禁止されているのと同様、やってはいけないことだという。しかし彼は時に、女性が「ぎんぎん言うのをだまらす」ために手を出すことはやむをえないとも述べる。Bさんは、妻をしつけるために叩くのはある程度しかたがない、といい、それが許されるかどうかの基準を軍隊教育にたとえて説明した。彼の〈暴力〉の定義は、状況によって変化していることがよみとれる。

### (3) 学校をめぐる経験と〈暴力〉

対象者の若い世代は戦争の激しい時代に小・中学校の学校生活を送った。中学校の教練の時間だけでなく、小学生であっても教師や上級生から殴打された経験をもつ人は多かった。ここでは終戦直後中学校で複数の上級生から「リンチ」を受けたJさんの例を挙げる。

#### ■ Jさん（仮名） 調査時 68歳 1933年生まれ

Jさんは公務員として勤め、定年後はボーイスカウトのリーダーとして活躍している。小学生時代は色町に育ち、近所の商店の男たちが、生活の苦しさから妻を殴る様子を数多くみてきた。彼の「両親の仲は悪くはなかった」が、父親が母親を殴ったことはたまにあったという。当時、外で女性が働け

ば「家庭の屈辱」のように考えられていた時代で、家庭の主婦で自身に経済力のない母がなんとかしてやりくりしようと父を「せつつく」ことがけんかの原因となっていたようだ、と語る。

Jさんは、1946年に公立の実業中学（後に新制高校）に入学するが、当時は戦後の混乱で学校が荒れていた。Jさんは登校時、上級生にあいさつをしないという態度をとったために、睨まれて呼び出され、リンチを受ける。彼は反撃に出て上級生にひじ鉄をくらし、それが原因で学校をやめた。その後、公務員として働き始めた。14歳だった。

Jさんは独身時代、女性のことに関して行動の自由はあったが、色町のようすをみていたので、「遊びはしちやいけない」と考えていた。遊ぶ所に先輩に連れて行かれたこともあったが、「教育というか、そうしたことが潜在的に、頭に滲んでいましたから。ただ、そういうことはしないと」と語る。Jさんの妻は看護婦（師）であり、職場で知り合って結婚した。彼は妻に手をあげたことはない。妻は結婚後仕事をやめ、Jさんの親を介護し、その後にからだを壊したのだが、彼はそのことについて、彼女の「能力を活用できなかった」と残念に思っている。

Jさんは中学での体験から、「暴力」、すなわち殴打からは何も生まれないと考えている。彼はボーイスカウトの指導を行っているが、子どもに手をあげることについては、意味がない、と次のように述べる。「叩くというのはただ押さえつけただけであって、結果的には、押さえつけたプレッシャーがなくなれば、また戻ってきてしまうので。どうしてそうしなければならないのか、それを分かってもらうことがベターなのではないかと思います」。

## 5. 対象者男性における＜暴力＞観

最後に、本調査で示された対象者の＜暴力＞観について概括する。対象者は全員が戦争という大きな歴史的規定のなかで青少年時代を送った。対象者となった人は、多かれ少なかれ軍隊や学校で殴られたり、殴ったり、リンチにあったりするという経験をしている。また、家族をめぐる経験では妻に対

して手をあげた人もいる。Fさんのように父が母を殴っているのを見て育った人もいる。このように経験は多様であるが、彼らは共通して「社会的にやってはいけないこと」を「暴力」という言葉に表現する点では共通している。

ただし、<暴力>か否かの境界は個人により異なり、その上、時と場合により再定義される。例えばBさんによると、軍隊では上官が部下を殴ることは<暴力>であり、「本当はいけない」ことで、それを破ると処罰された。とはいえ、軍隊では「教育上やむなくやっているというのは、目をつむる」(Bさん)のが通常だった。Bさん自身も、顔をぼこぼこになるほどなぐられてもそれを「暴力」であるとは表現しない。

今回、調査対象となった中で兵役を経験した男性は11人中6人いる。彼らは、独特の人生観を持っている。すなわち、Cさんを除いた兵役経験者に軍隊における腕力の行使を否定する語りはほとんど見られない。軍隊で殴られた経験をもつ人のうち、Aさん、Bさん、Dさん、Eさんはそれを批判するよりもむしろ、自分が困難な状況をのりこえて目標を達成したことを評価し、人間の成長のためのジャンプ台としてとらえていることは注目に値する。例えばEさんは、初年兵の時に殴られたことを「気合を入れ」られた、と表現する。兵役経験者で最も若いFさんは、年齢も小さい少年飛行兵であったため、軍隊で殴られることはなかった。しかし彼の場合、特攻隊の卵に志願した時点で、すでに「死」が確約されているという極限的状况にあった。そのような「貧しいけれども祖国のために魂を捧げた」「誇り」は、今でも彼の生きるよりどころとなっているという。もちろん、このような軍隊に対する肯定的見方は、彼らが戦いから生還した兵役における一定の「成功者」であることにもよるだろう。

6人の中でCさんだけは、古参兵の殴打に耐えることに価値を見出しておらず、腕力の行使にも冷やかな態度をとっていた。これは彼が高学歴で獣医として幹部候補生となっており、軍隊で腕力を行使したり、殴打に耐えたりしなくとも出世できる素地を有していたためかもしれない。

「暴力」を「やってはいけないこと」とする考え方は、妻や女性に対する態度にもある程度、反映されているようである。妻を殴った人と殴ったこと

のない人との間には、それを「暴力」と表現するか否かの差がみられた。対象者で実際に妻に手をあげたことのあるのは、Bさん、Hさん、Kさんである。3人に共通するのは、妻に手をあげることを「暴力」であると認識していないか、認めたがらない点である。Bさんは妻を叩いたり、きちんと整えられていない食卓をひっくり返したのは「しつけ」の一環であり、軍隊でもそのように行っていたからそうしたのだ、と語る。Hさんは、自分の戦争体験や学徒動員の経験を「暴力である」と言い切ると対照的に、家族に手をあげるのは「男が弱いから」と説明し、戦争と比べれば大きな問題ではないと語った。Kさんは、殴ったことで妻の態度が変わり、自分を尊重するようになったとして、殴ったことを肯定的に語った。

妻を叩いたことのない対象者は、夫婦間でいさかきがあっても、手をあげるのは「いけないことだ」と考えてがまんしている。一方、妻を叩いた人は、夫婦間の意見の対立や「仕事によるイライラ（Bさん）」があったり、「主人に対する心づかいない（Kさん）」ために妻を叩いた、としている。Hさんの場合は、夫婦間の葛藤さえない状況下で、妻や子どもを叩いていた。彼の妻は小学校教員として家計を支え、姑や彼の兄弟にも口答えしたことはないにもかかわらず、Hさんは「自分ができない（家族を包み込めない）ことが歯がゆくて」妻を叩いたという。

一方、妻を殴ったことのない対象者も、男性が妻を殴る状況については、Bさん、Hさん、Kさんと類似の報告をしている。「職場でいばれない人が家でいばる（Fさん、同僚で妻を殴っていた人についての感想）」「男は（妻に生活を工面するよう責められて）もっていきようのない怒り、言い返せないことから手を出す（Jさん）」。

対象者の多くは「男は女を養わねばならない、男は女に尊重されなければならない」という社会的規範があるにもかかわらず、それを現実には達成できなくて妻に対する優位性が危機にさらされた夫が妻を殴るのだ、という認識を共有している。妻に手をあげたことのない人も、男性の優位性が危機にある状況下で妻を叩くことを「暴力」である、として積極的に批判する人はいなかった。男性の腕力が発動されるのは、男女間の権力関係において妻に

対する優位性を維持しようとする時であると考えられる。

このような男性の妻殴打に対する見方は、バビオーによるDVの洞察と重なるように思われる。バビオーは熊谷とオドナヒューを引用して、配偶者間の力の所在が曖昧である時、DVが発生するだろう、と述べる（バビオー1995:146-147）。すなわち、「力の所在と決定権が曖昧なところでは、暴力はいつそう起こりやすくなる。明確に規定された労働負担や配偶者間の権威の所在がないとき、曖昧な状況になり、より力があるのは夫婦のどちらなのか常に確認する必要があるだろう。そうなると、力問題を解決する最終的決定要因として、暴力が用いられる可能性がある(Kumagai and O'Donoghue 1978:213-4)」。翻って、眉を動かしただけで彼に妻が服従するような状況下では、男性は腕力を行使する必要はないわけである。

では妻を叩いていた男性は、高齢になった今でも妻を叩いているかという、そうではない。インタビューによれば対象者において妻に手をあげた、またはあげたいと感じた原因は「生活や仕事のストレス」「子どもの教育のこと」「妻の言葉による譴責」である。Bさんは定年退職後、仕事のためにイライラすることはなくなり、妻に手をあげることはなくなった。Hさんは子どもたちが家を巣立った後、家族を叩くことはなくなった。そして今では、家族を殴ったのは自分の弱さからしたことだと気付いている。Kさんの場合、妻を叩いたことにより彼女が自分をたてるようになった。彼らが妻を叩かなくなったのは、彼らの置かれた状況や夫婦間の権力関係が変化し、叩く必要がなくなったためである。

こうしてみると、夫による妻殴打は家族のライフサイクルの特定の時期に起こりやすいと推測される。対象者の世代では、特に子生み・子育て期間に当たる結婚生活の前半は「夫は外回り、妻は内回り」という男女役割分業規範の達成が最も強く期待されたと考えられる。分業規範は男性優位の規範と密接に関わっている。しかしその規範の強さの一方で、それを実現できない夫婦は当然存在し、権威の所在を確認するために妻が殴られる契機が存在していたと思われる。

なお、本調査の事例について言えば、妻を殴らなくなったからといって、

殴っていた男性が必ずしも妻を対等な人間として尊重するようになったわけではない。Hさんがインタビューの最後に語った言葉は、象徴的である。「このごろになって、この年になってよ、今その子どものこととか家庭のこととかその他仕事のこととか、『ああ』と、やっぱ思い返して、慙愧に耐えんようなことがいろいろありますよ……略……（ただし）もう一回やり直した場合に、改まるか、というとそういうふうな自信はない……略……」。

父親が母親を殴っていたFさんや、周囲の男性が妻を殴っていたのを見て育ったJさんの事例は、重要なことを示唆している。2人は対象者の中でも、家父長制的な女性観や男女役割分業規範から最も自由な事例である。DVをめぐる心理学的研究においては、妻を殴る男性の成育歴がしばしば問題になるが、2人はいずれも「暴力」が目の前で行われた経験を「反面教師」としており、妻を殴ったことはない。その理由に、2人が終戦という価値観の大転換期を10代前半という若い時に迎えたこと、Jさんの場合、職場に有能な女性が働いていたのを見たことが影響しているとも考えられる。彼らがそのような価値観を獲得し暴力をふるわない「覚悟」をした要因については、今後考察を行うべきである。

## 6. まとめ

以上から、高齢男性である対象者のほとんどが腕力の行使について、女性とは異なる態度をとっていたことが示された。対象者においては自分が上官、教員、上級生にあたる人を殴った場合は、Bさんの事例にもみられたように、調査者に対し、虐げられていた自らが抑圧をはねのけ力を取り戻した物語としてそれを語った。男性が主体を取り戻すために腕力を行使することは「男らしさ」として社会的に広く容認されていることが、この背景にあったと思われる。また、軍隊で殴打されても、それを乗り越えることで得られるものも多く、彼らの主体は損なわれていない。彼らにおいては殴打や腕力の行使をめぐる経験が、必ずしも人生の中でのマイナスにはなっておらず、むしろプラスに解釈されている点は注目すべきであろう。

女性の場合、全く異なる。女性への聞き取りでは、殴られることにより世間から「夫に尽くさないからだ」と非難されることもあり、二重のダメージを受けることさえあった。こうしてみると、高齢男性の対象者において腕力の行使は「力」への意志と結びついており、妻に対する腕力の行使は、夫婦二者の間の権力関係から生まれ、その権力関係は両者の置かれた状況に規定されていたといえよう。

ダットンによれば、周期的に妻を殴る最も攻撃的で危険なバタラーは、近親者から幼少期に虐待を受け、自己評価が低いという特徴を有することが報告されている。しかし今回、調査対象となったのは調査時点で自己評価の高い11人であり、その中にも妻を叩いた経験のある人は3人いた。こうしてみると、女性に対する暴力やDVの加害者対策を行う際はより詳細に加害者を検討する必要があるのはもちろんであるが、危険なバタラーに対処するだけではその広大なすそ野を見逃すことになる。女性に対する暴力の防止には、ジェンダーの階層構造や人々の意識を変革していく手立てが欠かせないと思われる。また今回は言及できなかったが、高齢男性の主体構築について、今後青少年期の学校や青年団、軍隊における教育やそこでの経験等とのより広い連関の中で検討する必要があるだろう。

(みやざき せいこ お茶の水女子大学ジェンダー研究センター アソシエイト・フェロー)

#### 〔注〕

- (1) 戒能によれば、DVのとらえ方については研究者により様々で、DVをfamily violence, すなわち「家族システム」の問題ととらえる人もいる。しかし、family violenceのアプローチでは、ジェンダー要因は無視され、加害者には圧倒的に男性が多く、被害者には圧倒的に女性が多いことを説明できない(戒能2002:78)。
- (2) 例えば登石知子によれば、多く的人是激しい身体的な暴力だけがDVだと考え、自分の「身近には起こっていない」と思っているという(登石2002:11)。
- (3) 例えば(内閣府男女共同参画局編 2002)など。第二波フェミニズム思想が社会的背景となりDVが「発見」されるに至った経緯については、(篠崎2002:15-16)。
- (4) 加害男性をどのように理解すべきかといった啓蒙的なものに、(沼崎 2002)がある。カナダのドナルド・ダットンは臨床心理学の視点から妻や家族に暴力をふるう男性、すなわち「バタラー」について11年間に及ぶ追跡調査を行なった。それによれば、特に「周期的に繰り返す」暴力を振るう最も危険な「バタラー」は、自らの人格的統合



を感じるために殴る行為を必要としており、このような虐待的パーソナリティー形成に影響を与えるのは、社会化の過程、当該社会の文化、(幼い頃の)家庭の中の暴力である(ダットン [1995] 2001:172)。ダットンの研究は特に攻撃的な男性についてのものであるが、「バタラー」を一般化してとらえずタイプわけして理解する視座や、「バタラー」を多面的にとらえる分析手法は、日本における加害者研究にも有益な示唆を与えられると思われる。また、研究書ではないものの、(豊田 2001)は、妻を殴る男性(30歳台前半～40歳台前半の4名)とその妻の男女双方にインテンシブなインタビューを行い、各人のアイデンティティ、夫婦間の暴力の状況や夫と妻の間の認識のズレを詳細に描き出しており、DV加害者理解に貴重な資料を提供している。

- (5) DVにおける暴力を病理学として扱うものとして、例えば(草柳 1999)があげられる。
- (6) 国広によれば、高度産業社会の進展にともなう女性の「主婦化」や「マイホーム」化が、メディアにおける「愛情に満ちた幸せな家庭」のイメージを氾濫させ、各家に遍在していた暴力を隠蔽する文化的装置となった。戦前の日本社会では、「女性の人権は尊重されなければならない」という人権意識や「妻は女性であり、夫と同じ人権を持つ存在である」という夫婦の平等規範は「常識化」されていなかった。急速な近代化と伝統的社会が併存するアジア地域のDVを扱った篠崎正美も、同様の指摘を行っている(篠崎 2002:25)。
- (7) (バビオー 1996)は、同氏の博士論文を日本語訳したもので、日本語版で夫婦や親密な男女間に起きる暴力は「家庭内暴力」と訳されている。しかし、本論文では「DV」と表記することが適当であると考え、そのように表記した。
- (8) メンバーの大部分はさきの女性研究会と重なっており、以下のとおり。上松由紀子、江川直子、加藤千恵、木脇奈智子、国広陽子、辻智子、天童睦子、宮崎聖子、室井尚恵(五十音順)。本研究は平成13年度～14年度科学研究費補助金により行われた(研究代表者 国広陽子)。

#### 【引用文献】

- バビオー, シャーマン・L 1996『女性への暴力 — アメリカの文化人類学者がみた日本の家庭内暴力と人身売買』明石書店
- 地域社会における女性のエンパワーメントDV研究会 1999『女性たちは暴力の中をどう生きぬいたか — 母たちの世代への聞き取りから』(報告書)
- ダットン, ドナルド・G, スーザン・K・グラント 2001 [1995] 中村正訳『なぜ夫は、愛する妻を殴るのか? — バタラーの心理学』作品社
- エドワーズ, アン 2001 [1987] 「フェミニスト理論における男性暴力 — セックス／ジェンダー暴力と男性支配概念の変容に関する分析」ジャルナ・ハマー, メアリー・メイナード編 堤かなめ監訳『ジェンダーと暴力』明石書店:31 - 56

- ジェンダーと暴力研究会編 2003『女性に対する暴力・男性の暴力性の構築についてのジェンダー論的研究』(平成13～14年度科学研究費補助金 基盤研究(C)(1)研究成果報告書 研究代表 国広陽子)
- ハマー, ジャルナ, メアリー・メイナード 2001 [1987]「日本の読者へ」ジャルナ・ハマー, メアリー・メイナード編 堤かなめ監訳『ジェンダーと暴力』明石書店 pp. 3 - 5
- 戒能民江 2002『ドメスティック・バイオレンス』不磨書房
- ケリー, リズ 2001 [1987]「性暴力の連続体」ジャルナ・ハマー, メアリー・メイナード編 堤かなめ監訳『ジェンダーと暴力』明石書店: 83-106
- Kumagai, Fumie and Gearoid O'Donoghue 1978 "Conjugal Power and Conjugal Violence in Japan and the U.S.A", *Journal of Comparative Family Studies*, vol.9,no.2, : 211 - 221
- クマラスワミ, ラディカ クマラスワミ報告書研究会訳 2000 [1996]『女性に対する暴力 — 国連人権委員会特別報告書』明石書店
- 国広陽子 2003「ジェンダーと暴力」研究と本調査の概要」ジェンダーと暴力研究会編『女性に対する暴力・男性の暴力性の構築についてのジェンダー論的研究』(平成13～14年度科学研究費補助金 基盤研究(C)(1)研究成果報告書 研究代表 国広陽子): 1 - 9
- 草柳和之 1999『ドメスティック・バイオレンス — 男性加害者の暴力克服の試み』岩波ブックレットNo.949
- 内閣府男女共同参画局編 2002『配偶者等からの暴力に関する事例調査 — 夫・パートナーからの暴力被害についての実態調査』財務省印刷局
- 沼崎一郎 2002『なぜ男は暴力を選ぶのか — ドメスティック・バイオレンス理解の初歩』かもがわ出版
- 桜井厚 2002『インタビューの社会学 — ライフストーリーの聞き方』せりか書房
- 篠崎正美 2002「アジアの家父長制とドメスティック・バイオレンス」篠崎正美監訳/監修, (財)アジア女性交流・研究フォーラム『アジアのドメスティック・バイオレンス』明石書店: 11-26
- Tang, Catherine So-kum, Day Wong, Fanny M.C.Cheung and Antoinette Lee 2000 "Exploring How Chinese Define Violence against Women: A Focus Group Study in Hong Kong", *Women's Studies International Forum*, vol.23, no.2, Pergamon.: 197 - 222
- The Domestic Violence and Gender Research Group 2000 "Domestic Violence and Gender: The Voices of Japanese Women from an Older Generation", *Journal of Asian Women's Studies*, vol.9: 1 - 13
- 登石知子 2002「<女網>の活動と課題」『あごら』279号: 8 - 12
- 豊田正義 2001『DV — 殴らずにはいられない男たち』光文社

(2005年6月5日 掲載決定)

表1 対象者の属性と経験

年齢 生年 学歴	出身家庭の状況と ＜暴力＞的経験	学校における ＜暴力＞的経験	職 歴	戦争における ＜暴力＞的経験	妻との関係、女性親と ＜暴力＞的経験
A 84歳 1917 商業学校	農業。 両親は激しい喧嘩をするが仲がよい。	商業学校では戦時教育、軍事教練を行っていた。軍国主義の教育。スパルタ式だったが、ピントはされなかった。	公務員など	(軍隊で) 上官から叩かれたことがあるが、それは「自分が悪かった」。自分も部下を叩いたことがあるが後味悪かった。戦陣訓を肯定。戦争から帰り、「怖いものなし」になる。	妻とは見合い結婚。
B 84歳 1918 尋常高等 小学校	父は下級官吏。厳しい躰だった。親から打たれたことはないが、お灸をすえられた。	男子ばかりでも、のどかな学校生活だった。叩かれたことはない。	会社員	(軍隊で) 上官から下の者たちへの「指導」という名目の暴力は恒常的。上の者に対する奉仕は礼儀と受けとめていた。除隊後間近に、自分に対する処分に不満で、上官に暴行を働いた。軍隊経験で強くなった。	戦場で「慰安婦」は不可欠の存在と考えている。田舎者の妻を「教育」した。男は女が言うことを聞くように仕向ける必要がある。妻が働くことは許さない方針だったが、実際には妻はパートに出た。
C 79歳 1922 高等農林 学校	父は高級官吏、母は武士の家柄の娘でたいへんな浪費家だった。5人の兄弟はみな高学歴。	中学の時はみな特務曹長に殴られた。	中学卒業後、税務署勤務。しかし学歴社会を痛感し高等農林へ。獣医、農業高校教員	(軍隊で) 幹部候補生の試験を受ける人は特に古参兵から殴られた。幹部候補生に合格した時は殴られずにすむので嬉しかった。	妻が一人っ子で自分は5人兄弟の次男だったので「ムコ養子」となる。妻は専業主婦。
D 78歳 1923 小学校高 等科	雑穀売買、家は豊かではない。本人は長男ではない。父親っ子。	卒業してからチンピラみたいに喧嘩して歩いた。	職人、会社員、自営	軍隊は「面白かった」。反抗することがないので、上官からかわいがられて次から次へと進級した。慰安所についても言及。	恋愛結婚。妻は専業主婦。妻と喧嘩になりそうな時は、ずっと出て行く。子どもは妻任せ。

<p>E 77歳 1923 中学校</p>	<p>雑貨の卸。豊かな家の跡継ぎ。</p>	<p>中学では軍事訓練。小さい頃から将来は兵隊になると分かっていた。</p>	<p>家業の店をつぐ</p>	<p>甲種合格。初年兵の時には殴られた(気合を入られた)。</p>	<p>妻は専業主婦。喧嘩になると自分が折れる。</p>
<p>F 73歳 1928 高等小学校、戦後は夜間短大、大学</p>	<p>父は出稼ぎ。帰ると母を殴った。しかし若くして死亡、一家は極貧に。母は子どもたちに「後ろ指を差される人にはなるな」と厳しく育てた。</p>	<p>尋常小学校の時に下級生をいじめめる習慣の廃止を提唱した。高等科で「くん、さん」づけを提唱。</p>	<p>職人、作業員をへて中学校教員、校長。</p>	<p>16歳で少年飛行兵に。「少飛魂」「祖国のために命を捧げた、特攻精神」は「誇り」。</p>	<p>たまたま見かけた妻に一目ぼれして結婚。妻は結婚後、保険の勧誘員となる。妻とはちゃぶ台をひっくり返したい時もあったが、実際は部屋に入ってぶつぶつ言った。両親が反面教師だったので妻を叩いたことはない。女性の精神的自立には経済的自立が必要と考える。ただし教員だった時、女性が教頭になったら辞めるつもりでいた。</p>
<p>G 72歳 1929 大学(理学部)</p>	<p>開業医の家庭。両親の夫婦仲はよい。</p>	<p>中学の時、教師たちからわけも分からずひっぱたかれる毎日。終戦時、恨んだ学生たちが教師をつるしあげ、「ぶんなぐった」。</p>	<p>大手メーカー会社員、管理職。会社人間だった。</p>	<p>学徒動員</p>	<p>見合い結婚。妻は専業主婦。妻に対しては、「手が出る前に口で暴力をふるっていた」。妻の親友が受けているDVに対しては「逃げればいいじゃないか」。</p>
<p>H 72歳 1929 中学、戦後師範系の大学</p>	<p>父は薬専卒の会社員だったが、早逝。母や姉たちが家計を支える。</p>	<p>「小国民」という自覚があった。小中学校では、下級生を上級生が「しつけ」していた。中学では剣道が柔道が必修。いずれは軍人になると思っていた。</p>	<p>中学校教員。仕事でのストレスが多かった。</p>	<p>学徒動員では毎晩のように上級生からランチ。戦時中はよその国の人を殺すことが「正義」だった。戦争中は女々しいことを拒否する風潮で、服装も粗野な感じ。下着もパンツではなく褌をつけた。</p>	<p>見合い結婚。妻は教員として働きながら姑に仕えた。アルコールが入ると、仕事のストレスを立場の弱い妻や子どもにぶつけて叩いた。「手を出すのは男の弱さ」だと気付いたのは、子どもが巣立った後。</p>

日本の高齢男性における＜暴力＞観の諸相と女性に対する暴力

<p>I 69歳 1931 中学</p>	<p>鉄道職員</p>	<p>中学2年から軍事教練。ゲートルを巻き、できないとビンタ。</p>	<p>鉄道職員</p>	<p>陸軍訓練所では革スリッパでビンタされた。14歳、中学生で終戦を迎える。このままいけば兵隊になると思っていたが、その前に終戦となった。</p>	<p>妻は専業主婦。妻が夫に言っではいけない禁句というのがあると思う。妻は仕事のことを家で聞くべきではない。妻は口が立つので言い合いをすると自分が負ける。その時は自分の部屋で気持ちを落ち着かせる。</p>
<p>J 68歳 1933 リンチに遭い実業中学（新制高校）を中退</p>	<p>父は文具店を開くが、戦時中強制撤去にあう。父は長男優先で、次男の自分は反発を感じた。母が父にせつづくのがもともと夫婦喧嘩がおき、父が手をあげることはあった。</p>	<p>教師のほかに警察、憲兵、在郷軍人がいて、徹底的なしばり。戦後の高校は荒れていた。上級生による下級生いじめは恒常的であった。</p>	<p>14歳から公務員。職場では戦後教育を受けた女性たちが活躍していた。</p>	<p>終戦時、12歳。育てた所は色町。男たちが妻を叩いていた。戦後の混乱期に大人の醜さを見た。</p>	<p>看護婦だった妻と職場で知り合う。妻は結婚後、子育てや介護のため専業主婦に。妻の能力をいかすことができず残念。妻とは口喧嘩程度のぶつかりあいがあったが、時間をおいて謝るなどした。</p>
<p>K 65歳 1936 工業高校 大学建築学科（夜間部）</p>	<p>朝鮮から小学校3年のときに引き揚げてくる。母親は、子どもに教育だけは受けさせるという方針だった。</p>	<p>引揚者は「朝鮮人」とばかにされ、取っ組み合いの喧嘩をした。(地位が)上の人が下に向かって理不尽なことをした時、はむかうには理由がある。</p>	<p>建設会社社員</p>	<p>終戦時、9歳で引き揚げ。</p>	<p>妻を2、3回叩いたことがある。妻は自分の身内や友達を歓迎するのに、夫の身内や友達が来ると2階へあがってしまう。叩いた後はそういうことはなくなった。叩いたのは正当な理由による。</p>

## **Elderly Japanese Men's Views on the Concept of Violence and Violence against Women in Particular**

MIYAZAKI Seiko

(Associate fellow Institute for Gender Studies, Ochanomizu University)

Recently, DV (domestic violence) and violence against women in general are increasingly considered to result from sex discrimination. Previously, interviews conducted with elderly Japanese women by the author's research group showed that violence against women existed in various forms even before WWII, and that the women had expended tremendous energy to avoid it. Even today, in all likelihood, many people think that DV is committed by anti-social beings and that their own life is free from violence.

This study examined from multilateral viewpoints what elderly Japanese men (aged 65 and above) recognize as the concept of violence and under what circumstances, through interviews with 11 elderly men concerning their life histories. The interviewees belong to the generation who spent their adolescence in the militaristic era and experienced military service and student mobilization. Our study found that in their minds their exercise of physical force against others is connected to their experience of gaining power. Many of them did not lose their identity by being battered, and whether the interviewees expressed such experience as "violence" depended on the circumstances they were in. The interviewees' experience of wife battering and the discourses about it suggest that battering occurs within the power relation between husband and wife. Thus, DV and other forms of violence against women should be considered as having wider implications than commonly believed.

**Key Words** : the Concept of Violence, Violence against Women, Domestic Violence, Life History